

平成30年度 京都府入札制度等検討委員会（第2回） 議事概要

開催日時及び場所	平成31年3月26日（火） 午後3時00分～午後4時35分 御所西京都平安ホテル	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>おくたに</small> 奥谷 <small>きょうこ</small> 恭子（公認会計士） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ（前田総務部副部長）] 2 議事 （1）平成30年度入札実施状況等について （2）平成31年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて （3）その他 ◇平成30年度入札実施状況等や平成31年度入札契約制度等の改善に向けた取り組み等について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇京都府における予定価格の事後公表拡大の試行状況について報告するとともに、今後の総合評価競争入札における評価項目の見直しや官製談合事件とコンプライアンス対策について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇各委員から出された意見を踏まえ、入札制度の情報収集や適切な運用に努めるとともに、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

(1) 平成30年度入札実施状況等について

意見・質問	回 答 等
◇災害が多く発生したことと不調・不落の関係は。	◇不調・不落とは参加企業がなかった場合や参加申請したが全者が辞退した場合等を示しています。災害復旧工事が増加することにより、不調・不落が増加する要因としては、工事件数が急に増えると工事に必要な技術者が確保できなくなり、入札に参加できない企業が増えてしまうことが考えられます。
◇不調・不落等を避けるためには工事の発注規模を大きくすることが解決策になるのか。	◇複数箇所の復旧工事をまとめて、発注規模を大きくすることで、入札参加を見込める場合もありますが、複数工事の地域が離れていると効率が悪く経費がかかることもあり、一概に工事をまとめればよいというものでもありません。 対象工事の近隣で、どの程度の工事が発注され企業の余力がどの程度あるか等の詳しい情報を収集できればいいのですが、日々状況が変化する中でそこまでの対応は困難であるのが実態です。
◇事後公表の工事数は3月末までにどのくらいの数字になると考えられるか。	◇単純に計算すると、期間が1.5倍になるため、件数も約1.5倍程度になると考えられますが、今年度は災害復旧工事等が年度末にかけて発注されており、年度が終了して見ないとはいっきり申し上げられない部分があります。
◇公平性・透明性の確保から、事後公表の件数を増やす方向で考えているのか。	◇基本的な流れとして、事後公表件数の拡大の方向ですが、非公開情報の漏洩による官製談合事件の発生等の懸念もあり、コンプライアンス対策と事後公表の拡大を両輪で進める必要があり、一度に事後公表を拡大することについては慎重にならざるをえないと考えております。

<p>◇他府県においても、事後公表の拡大はコンプライアンスがネックで進まないのか。</p>	<p>◇全国的にも、同じ理由と考えております。国も事後公表を推奨していますが、聞き出しのリスクは残ることから、事後公表の拡大方向であることは間違いありませんが、様子を見ながら事後公表の拡大を進めている状況です。</p>
<p>◇不祥事を起こしてはいけないというのは大前提ではあるが、公平性・透明性の観点から事後公表を拡大すべきではないか。 事後公表の拡大が進まない最大の要因がコンプライアンスというのは解せない部分がある。</p>	<p>◇国が対象とする企業は大企業が多く企業の体制もしっかりとしている一方、都道府県が発注する企業は小規模企業も多く、京都府では、事後公表の拡大については、京都府では比較的規模の大きいⅠランクの企業を対象とする案件から事後公表を増やし、Ⅱランクの企業については、小規模な企業もあることから企業の体制等についてヒアリング等を実施しながら、事後公表の拡大を進めていきたいと考えています。</p>
<p>◇京都府はコンプライアンス対策をしっかり行われていると考えているので、自信を持って事後公表を進めていただきたい。</p>	

(2) 平成31年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて

意見・質問	回答等
<p>◇予定価格の事後公表の拡大について、企業から特に意見はなかったとのことだが、全く意見はなかったのか。</p>	<p>◇事後公表を拡大する際にも企業の意見を聞いており、今回のヒアリングでは事後公表の拡大をやめるべきだという意見等は特になかったということです。</p>
<p>◇地域で頑張る企業の取り組みについて、他府県はどのような取り組みをしているのか。</p>	<p>◇総合評価の評価項目については、自治体によって様々です。京都府の総合評価の評価項目は平成18年度の総合評価競争入札の開始時に設定したものを、時代や企業の実情等に合わせ変更を行ってきており、国の制度や他府県の状況も確認しながら地域の特性を考慮した評価項目を考えております。</p>
<p>◇長時間労働の是正という観点から、働き方改革の取り組みについては評価項</p>	<p>◇働き方改革については、国の総合評価では加点していますが、京都府では週休2日を</p>

<p>目には追加しないのか。</p> <p>◇経営者からすると沢山仕事を受注し、労働者を働かせればよいと考える者もいると思う。そのような考えは、現場での事故にもつながりかねない部分もあり、出口である成績評定の段階だけではなく入り口である入札の段階でも評価すべきではないか。</p> <p>◇労働者が日給月給制ということにも問題があるのではとも思う。</p> <p>◇現場では、仕事が安定的にあることにつける部分もある。 阪神間では、災害復旧工事も増えているが、今後も仕事が安定的にあると示すことができないか。</p> <p>◇子育て、女性の技術者の採用の観点等を総合評価の項目に追加するか等の議論はあるのか。</p> <p>◇女性の観点を入れることで企業の活性化にもつながる部分もあることから、是非検討していただきたい。</p>	<p>導入している企業に入札の段階でインセンティブを与える制度は現在導入していません。工事成績評定の段階で、週休2日を導入している企業に加点を行っています。</p> <p>◇現場で働いている人は日給月給制も多く、週休2日に反対する声もあります。国では、週休2日にすると設計労務単価を上げる仕組みになっていますが、京都府では、週休2日になることにより給与が減る部分をどのようにカバーするかを検討する必要があると考えています。また、週休2日についても土日限定ではなく、週の2日を休むことが可能にする等も、検討すべき事項であると考えています。</p> <p>◇防災・減災の取り組み工事の予算もついていますが、3年限定の工事であり、長期で工事があるということを示せることが建設業の経営安定につながると考えており、発注者側としても意識していきたいと考えております。</p> <p>◇議論はしておりますが、対象となる京都府内の企業は極めて少ないため、実際に項目として追加することについては土壌を作った上で、次の段階で検討していかなければならない事項であると考えています。</p>
<p>(3) その他</p>	
<p>◇刑事弁護で収賄の弁護をしているが、安定的な公務員の収入をふいにするほどの大きな金額でないことがある。安定的な収入をふいにしてまで荷担するような事件ではないものの、職員が</p>	

事件にまきこまれていく過程があるので
ではと思う。コンプライアンス意識の
喚起等も重要であるが、なぜ収賄事件
に関わることになったのか等の具体的
な実例の研究も必要ではないかと考え
る。

◇研修が重要であると考え。一般的な
話ではなく実例を示した研修をするこ
とで、職員の実感がわくこともあり、
ディスカッション形式等を取り入れる
など研修を工夫されたい。

◇以前は予定価格の聞き出しが多かった
が、最近は最低制限価格の聞き出しも
多い。

お金をもらわないで情報を漏洩してい
る事案もあり、工事を失敗したくない
ため特定の事業者に非公開情報を教え
ている場合もある。

具体的な事案を示すことで、職員がし
っかりと身をもって学べるような内容
の研修も重要になってくると思う。

◇事件が起きないようにすることが重要であ
ると考えており、公正取引委員会の職員に
研修してもらおう等の工夫もしており、今後
実例を取り入れた研修を研究していきたい
と考えています。